



健康ガイド

詳しいことは保健センター（☎34300）へおたずねください

母子健診指導

受付時間：午後1時～2時

内 容		と き	対 象 者	会 場
幼児	1歳6か月児	3月14日	57年9月生まれ	保健センター
	3歳児	3月16日	56年2月生まれ	
乳児 (精液や尿検査含む)	6～7か月児	3月13日	58年8月生まれ	
	3～4か月児 ツベルクリン注射	3月21日	58年11月生まれ	
	ツ反判定 B・C・G	3月23日	21日にツ反注射した子	

安産教室

午前9時30分までにお集まりを

と き	対 象 者	会 場
3月12日	妊娠初期の人	
3月19日	妊娠中期の人	保健センター
3月25日	妊娠後期の人	

献血にご協力ください

移動献血車「ゆうあい号」が、次の日程でやってきます。血液が大変不足しているので、ぜひ、ご協力ください。
 3月7日 午前9時30分～午後3時30分＝保健センター
 3月14日 午前9時30分～午後3時30分＝大郷地域生活センター 3月22日 午前9時30分～午後3時30分＝庄瀬地域生活センター

おすすめします

●心身障害者扶養共済に加入を

この制度は、心身障害者の保護者が一定期間、掛け金を支払うことで、保護者が死亡または廃疾などの状態になったときに、残された心身障害者に終身年金を支給して、その生活の安定を図るためのものです。

□加入資格 精神薄弱者、身体障害者（一級～三級）及びこれと同程度の心身障害者を保護する人で、加入時の年齢が六十五歳未満の人掛け金や年金額など詳しいことは、福祉事務所社会福祉係（☎④）

忘れずに 税の申告は3月15日まで

税の申告はおすすめになります。まだ申告がすんでいない人は、3月15日までに忘れずにすませてください。申告を忘れると、不利な納税をしなければなりません。

あなたがつくる生きもの地図

環境庁では、緑の国勢調査の一つとして、今年から実施する「動植物分布調査」への参加者を募集しています。

緑の国勢調査は、わが国の自然環境を調べ、その保全に役立てるため、昭和四十八年から五年ごとに実施されています。

今回から始まる「動植物分布調査」は、広く自然を愛好する皆さんからボランティアとして参加いただき、私たちの生活環境の目安となる動植物の分布状況などを調べるもので、その結果は、自然や動植物に関心をお持ちの人は、積極的に参加してください。

□調査方法 どこで、どんな動植物を見つけたかを調査票に記入し環境庁に送ります。

□調査対象 カブトムシ、タンボポ、ヒバリなどの身近な動植物

□問い合わせ 中込書と調査についてのパンフレットの請求は、新潟県生活環境部自然保護課（〒九五二〇新潟市学校町通一）まで

お確かめください

●固定資産課税台帳を総覧 昭和五十九年度の固定資産課税台帳をお見せします。昨年中に家屋の新築や増改築、土地の地目変換、分合筆などをした人は、ぜひご覧になって自分の資産の評価をお確かめください。

□総覧期間 三月一日から二十一日までの午前八時三十分から午後五時まで（ただし土曜日は正午まで、日曜・祝日は除く） 総覧

詳しく述べ、税課資産税係（☎④）

ガス水道局から

●国保加入者の助産費・葬祭費の支払方法が変わります

国民健康保険の助産費・葬祭費は、市民生活課の窓口で直接現金でお支払いしていましたが、四月一日から金融機関の口座振替払い

ご相談ください

●交通事故相談 交通事故の問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

□とき 三月十四日 午前十時から午後三時まで ところ 市役所二階・市民相談室 相談員 府務消防交通係（☎④二二〇）

▽庄瀬保育園へ 母の会・カセツトイスクレーンバー一台、マイク二本、スピーカー一個 五十八年度卒園児父兄・スピーカー一個 中央保育園へ 母の会・ビデオデッキ一台 横岸保育園へ 母の会・ゲームボックス一セット、ママゴトセット

ト・組

春は引っ越しの季節

春は転勤や入学、就職と、引っ越しのシーズンです。忙しさに追われ、つい忘れがちなのが転出や転入に伴う届けです。うつかり手続きを忘れた、選挙に参加できなかつたり、国民年金の給付を受けられないなど、いろいろな不都合が生じます。住所に異動があったときは、必ず市民生活課へ届けてください。

転入 へ届け出は転入した日 新たに申請してください。

他の市町村から本市へ来られた人は、前に住んでいた市町村の転出証明書と国民年金手帳（加入者のみ）それに印鑑を持った手続きをしてください。

転居 へ届け出は住所を異動した日から十四日以内に、新しい住所で新たに申請を。国民年金は新住所で住所変更の手続きをしてください。

転出 へ届け出は転出するときも、このとき申し出してください。

市町村役場へ届けてください。

印鑑登録証は返却し、新住所では、印鑑を持って転出証明書の交付を受け、それを持って転出先の市内に住所を移すときも、届け出が必要です。国民健康保険や国民年金に加入している人は、保険者証、年金手帳、年金納付書を忘れずにお持ちください。

の場合 へ届け出は住所を異動した日から十四日以内に、市内で住所を移すときも、届け出が必要です。国民健康保険や国民年金に加入している人は、保険者証、年金手帳、年金納付書を忘れずにお持ちください。

引っ越しが決まつたら、他のところにも届出を忘れないようになります。例えば銀行に住所の届け出したり、電気、ガス、水道、電話などの変更や廃止の手続き。

なお、郵便局に転居届を提出おくと、一年間、郵便物を引っ越しあらわしく届けられます。

わたしのおかあさん
あいこ（4歳4月）

わたしのおかあさん
児童（32歳・桜町）

今月の
おしらせ市場

不足料金をいただく述べ家庭もあると思いますですが、ご了承ください。なお、できるだけ検針するよう努力していますので、メーター付近はなるべく除雪しておいてください。

また、ガスマーティーの検針は、特別の事情がない限り検針していますので、計量された量で算定しています。

春は

引っ越しの季節

手続きは
お早目に